

日本学生支援機構奨学金制度について

日本学生支援機構奨学金制度 (HP:<https://www.jasso.go.jp>)

(2023年5月現在)

経済的に修学が困難である方を対象として、専門学校在学中に貸与・給付を受けることができる制度です。

奨学金種類 (※1)	給付奨学金	貸与奨学金			
		第一種奨学金 (無利子)		第二種奨学金 (有利子・在学中は無利子、卒業後は年3%を上限とする利子つき)	
	専門学校入学前の予約申込 または入学後の申込	専門学校入学前の予約申込	専門学校入学後の申込	専門学校入学前の予約申込	専門学校入学後の申込
学力基準	在学している(在学していた) 高等学校等に確認するか上記 ホームページを確認してください。	高等学校等の1年から申込 時までの学習成績の平均 値が3.5以上(※2)	高等学校等の最終2ヶ年の 学習成績が3.2以上(※2)	高等学校等の学習成績が 平均水準以上であること	高等学校等の学習成績が 出身校の平均水準以上で あること
生計維持者 収入上限額 (例:4人世帯)		給与所得者 803万円程度 給与所得以外 552万円程度	給与所得者 784万円程度 給与所得以外 376万円程度 (※自宅通学の場合)	給与所得者 1,250万円程度 給与所得以外 892万円程度	給与所得者 1,127万円程度 給与所得以外 719万円程度 (※自宅通学の場合)
給付・貸与額	自宅外通学 上限 約91万円/年 (※7・※8)	自宅外通学 2万円、3万円、4万円、5万円、6万円から 希望する月額を選択できます。(※3・※6)	2万円～12万円(1万円単位) から 希望する月額を選択できます。		
	自宅通学 上限 約46万円/年 (※7)	自宅通学 2万円、3万円、4万円、5万3千円から 希望する月額を選択できます。(※3・※6)			
入学時特別増 額貸与奨学金 (一時金)				10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から 希望する金額を選択できます。	
返還期間(※4)		返還開始日から最長20年(※5)		返還開始日から最長20年(※5)	

※1 「専門学校入学前の予約申込」については、2024年度採用候補者、「専門学校入学後の申込」については、2023年度在学採用者の基準を参考として記載しています。

※2 以下の要件に該当し、学校長から推薦を受けられる人は、評定平均値による学力基準は必要としません。
・生計維持者(原則父母。父母がいない場合は代わって生計を維持している人)の貸与額算定基準額が0円である
・生計維持者(原則父母)が生活保護を受けている
・社会的養護を必要とする者(児童養護施設入所者、里親による養育を受けている者等)である

※3 第一種奨学金の最高月額を利用するには、第一種・第二種併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。

※4 返還方式および所得や貸与総額によって返還期間(回数)は異なります。

※5 在学中の返還開始は、願い出により猶予されます。

※6 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種の貸与月額が制限されます。

※7 支援区分(金額)は世帯年収や家族構成により異なります(表は非課税世帯(第1区分)に相当)。

※8 給付奨学金の自宅外選択者には入学前もしくは入学後に自宅外通学に係る証明書類を提出し、不備なく審査が完了した場合は、自宅外月額が適用されます。

●在学中の(在学していた)高等学校等を通しての予約申込について(募集時期は春頃から)

本校に入学する前に、奨学金の予約申込ができますので、在学中の(在学していた)高等学校等の奨学金担当の先生にご相談ください。

※以下は概要となります。詳細は、必ず在学している(在学していた)高等学校等に確認してください。

※本校入学後の進学届ご提出時に、貸与月額を変更することが可能です。



高等学校等卒業後、2年以内の方も申込みできます。

募 集 時 期	申 込 資 格 ・ 申 込 先
在学している(在学していた) 高等学校等に確認してください。	①2025年3月末に高等学校又は専修学校(高等課程)を卒業する予定の人 申込先: 在学している高等学校又は専修学校(高等課程) ②高等学校又は専修学校(高等課程)を卒業後、2年以内の人 申込先: 出身高等学校又は専修学校(高等課程) ③高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定に合格した人、又は科目合格者で機構の定める基準に該当する人、又は 出願者(受験手続きを終えた者) 申込先: 日本学生支援機構※高卒認定(旧大検) 合格者の奨学金予約採用申込に関する問い合わせ TEL.03-6743-6704

●専門学校入学後の申込みについて(募集時期は毎年春)

人物及び学業成績優秀で、経済的な理由から修学が困難な人に対して、学校長の推薦を受けた申込者の中から選考の上、日本学生支援機構奨学金が貸与・給付されます。 ※本校から推薦を受けた場合でも、日本学生支援機構の審査において採用されないこともあります。



《奨学金の返還》 貸与奨学金は貸与されるものですので、貸与終了後必ず返還しなければなりません。
返還手続きは本校卒業前に奨学金担当者が説明を行います。

返還例: 日本学生支援機構奨学金制度(第二種) 返還例(貸与月数24ヶ月の場合)

貸与月額	30,000円	50,000円	80,000円	100,000円	120,000円
返還月額	6,916円	8,739円	12,954円	14,135円	15,960円
返還回数(年数)	108回(9年)	144回(12年)	156回(13年)	180回(15年)	192回(16年)

※返還例は、貸与期間や貸与総額によって変わります。

※年利は0.737%(令和5年4月貸与終了者の利率)で計算しています。(上限3%)

※利率固定方式を選択すると、返還時の利率は貸与終了時から変動しません。

※利率見直し方式を選択すると、おおむね5年ごとに見直します。(上限3%)



三幸学園オリジナルサポート制度

三幸学園初期費用軽減&学費分割制度

制度概要

「日本学生支援機構奨学金制度(10万円以上)」を利用した三幸学園独自の学費サポート制度です。入学手続き時に必要な費用は**“入学金10万円のみ”**。その後3月末までに**“教材実習費及びその他の費用”**を納入いただきます。授業料+施設設備費は在学期間中に「貸与奨学金」を利用しながら**“毎月10万円ずつ”**分割でお支払いいただけます。

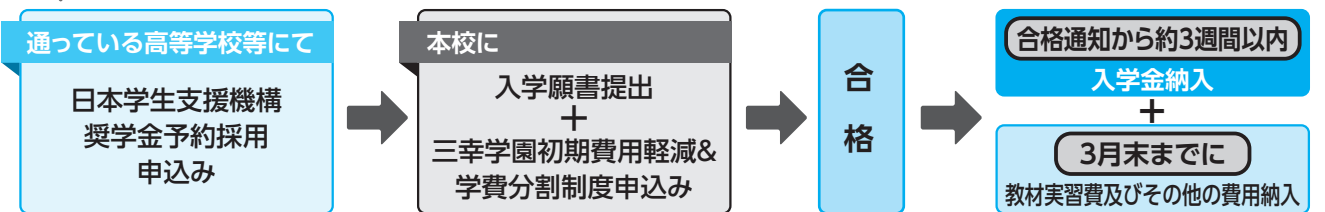
※三幸学園給付奨学金&学費納入制度との併用はできません。

日本学生支援機構
奨学金制度利用者の

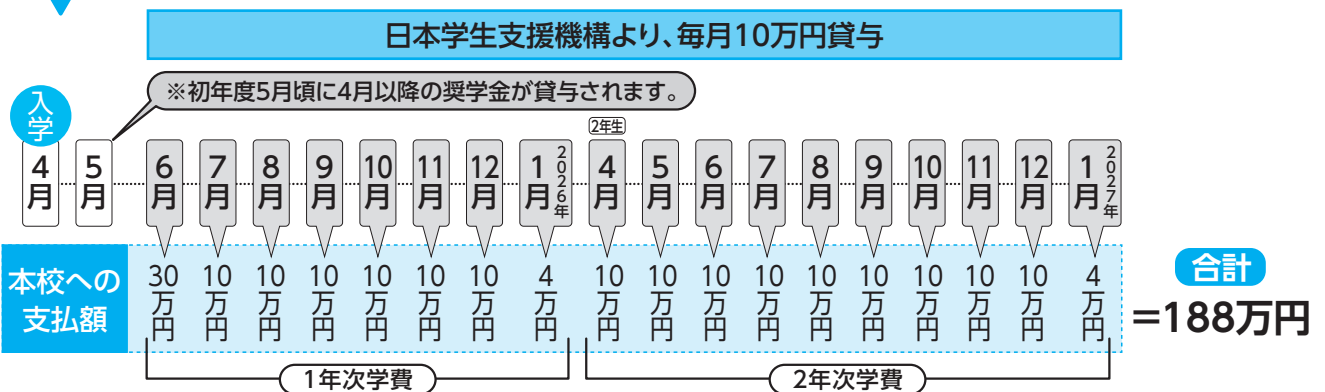
59.5%が
三幸学園オリジナル
サポート制度を併用
(2023年入学者学園実績)

制度の詳細(仕組み&流れ)

本校入学前



本校入学後



※各月の振込手数料はご負担していただきます。

※納入時期は、年度により変動がございます。

利用申込条件

本校入学前に日本学生支援機構の奨学生採用候補者に以下の内容で決定している。もしくは高等学校等にて現在申請中である。

●「第二種奨学金(有利子)」の月額10万円以上

※既に「第二種奨学金(有利子)」2万円～9万円で予約申し込みをされている方は、本校入学後の進学届ご提出時に、貸与月額を10万円以上に変更することで、三幸学園初期費用軽減&学費分割制度を利用することができます。

●「第一種奨学金(無利子)」・「第二種奨学金(有利子)」の組み合わせで合計月額が10万円以上

※高等学校等卒業後、2年以内の方は卒業した学校を通じて予約申込みの資格があります。

申込方法

●在籍中(在籍していた)の高等学校等にて、日本学生支援機構の予約採用に申込み。(高等学校等の奨学金担当の先生に相談してください。)

●「三幸学園初期費用軽減&学費分割制度」の利用申込欄(入学願書裏面(P33))に必要事項を記入の上、日本学生支援機構の「採用候補者決定通知」のコピーを願書に同封してください。

※予約採用申請中の場合は、結果が通知され次第、「採用候補者決定通知」のコピーを提出してください。